

## 第 34 回 議員定数等議会改革推進特別委員会記録

日 時：令和 3 年 8 月 27 日(金)

10 時 00 分 ～ 11 時 53 分

場 所：全 員 協 議 会 室

【出席者】 牛尾委員長、西川副委員長、沖田委員、小川委員、笹田委員、佐々木委員  
西田委員、西村委員

【議長・委員外議員】

【事務局】 古森局長、下間書記、近重議事係長

---

### 議 題

- 1 予算決算委員会のあり方について（決算審査の流れについて）
- 2 9 月定例会議における特別委員会委員長報告について
- 3 議会改革に関する引継ぎ検討項目について

#### 【改選後へ引継ぐ検討項目】

1. 政策討論会のあり方について
2. 議員選出監査委員の廃止について
3. 多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備について
4. 政策サポーター制度について
5. 議会 BCP の作成について
6. 議会図書室の整備と市民開放について
7. 委員会代表質問について

#### 4 その他

- (1) 議会改革に関する検討結果（第 7 回）について

～行政視察報告（行政視察レポート）の実施について～

\*8 月 17 日に議長へ報告書提出済み →9 月 1 日の全員協議会において議員へ周知

- (2) 議会改革に関する検討結果（第 8 回）について

～決算審査の流れについて～

\*特別委員会の結果が出れば →9 月 1 日の全員協議会において議員へ周知

【議事の経過】

(開議 10時00分)

牛尾委員長 | 第34回議員定数等議会改革推進特別委員会を開会する。

**議題1 予算決算委員会のあり方について（決算審査の流れについて）**

- 牛尾委員長 | 前回皆に宿題を持って帰っていただいた、予算決算のあり方について各会派でもんでもらった認識であるが、一部漏れがあるかもしれないがそれも含めて順番にお願いします。
- 沖田委員 | 山水海で話し合った結果、今こちらに提案されている案でよいだろうと皆の了解を得た。ちなみにうちの会派は予算決算委員会の正副委員長がいるので、正副委員長の意見としても了解された。
- 西田委員 | 会派の方とばらばらに話をしたが、それについては私に一任とのことだった。大体流れも説明しているが、深くは皆考えられず、それでよいのではということで、異論的なものはなかった。お任せするとのことだ。
- 小川委員 | 結論的に言うと、できる限り皆で自由討議等も含めながらまとめていくような形になればよいのではないかと言われていたので、その方向で決定していただければ。
- 西村委員 | 見直しも一定にかけられ、流れとしては了解できる。自由討議の議題のところは私の頭の中でもう少し整理ができてない部分は正直なくはないが、全体の流れはこれでよいのでは。
- 西川副委員長 | これまで附帯意見は委員から出た意見を委員長がまとめていたが、それについては自由討議を行って各委員で共有する必要があると思うので、今検討している流れでよい。  
それから今回、事務局でつくっていただいたフローも非常に納得できると思うので、これを軸にできたらよい。
- 牛尾委員長 | 私のところもおおむね了解をいただいた。先ほど西村委員から指摘のあった自由討議のテーマについては、私どもの委員会に沖田委員がおられるので予算決算委員会の委員長補佐しながら、そういうことを留意してやっていただければ。1度やってみないとなかなか流れはつかめない部分があると思うので、現場で都度手を加えながらフォローに向かっていくような形でやればよいのではという所感を持っている。
- 佐々木委員 | 先日会派で話したことを思い出したのだが、フロー図もわかりやすく書いてあるし、自由討議を3回重ねていく流れを1度やって、委員会の議論として附帯決議なり、決定に至る審査をはっきり示した方がよい。
- 牛尾委員長 | 皆おおむね了承ということなのでこれでよいか。
- 笹田委員 | 今まで浜田市議会は附帯意見だったので、附帯決議をどうするかも皆あまりわかってない部分があるので、附帯意見と附帯決議について山水海で話をしたのだが、そのあたりをどう話していくかも必要になってくるかと思うので、留意しながら論議する必要がある。
- 牛尾委員長 | 貴重な指摘である。今まで附帯意見も附帯決議と同様に執行部が配慮

して、翌年度に送っていただいていたが、本来は附帯決議をして議会の姿勢をしっかりと示すことが必要なので、9月議会に決算審査が始まるが、それまでに各会派におかれては笹田委員が指摘されるようなことを、再度持ち帰ってもらって、十分皆の頭に入るような形で、附帯意見と附帯決議の違いを説明してもらいながら、9月の予算決算委員会に臨んでいただきたい。その程度でよろしいか。

( 「はい」という声あり )

では皆、了承ということで、この検討結果については議長に報告するということがよろしいか。

( 「はい」という声あり )

ご了解いただいたので、書記から今の結果をお願いする。

下間書記

今回、フロー図をつくったのだが、これは前回までの特別委員会で話していたことと少し変えている。議長会の先生に詳しく聞いてアドバイスをいただいたことと、笹田委員も少し言われていたが、附帯意見をつけるなら認定した後でないといけないので、認定した後に附帯意見をつけることについての自由討議が必要なのかというところ、その辺も確かに疑問に思ったので議長会の先生に聞いてみた。それを踏まえたフロー図がこちらになる。

1番の委員会審査、3常任委員会の関係ごとに審査、これは従来どおりである。次に産業建設委員会の審査終了後に休憩約30分取って、委員に配付していた決算審査、委員のまとめを記入提出してもらおう。これも今までどおり。

ここで黄色い米印1のところ、正副委員長は委員のまとめを見て附帯意見のテーマを作成する。これは隠れたところでの正副委員長の動きになるのだが、こういったことをしてもらいつつ、3番目、提出された委員のまとめをタブレットに配信し内容を委員間で共有する。これは今までやってなかったが、やはりどなたがどういった意見を持っているかは皆に共有したほうがよいと思うので、いただいたまとめ用紙をそのままスキャンしてタブレットに入れて見てもらうような形になろうかと思う。

続いて4番、提出された委員のまとめを踏まえ、採決前に認定とするか不認定とするかについて、まず自由討議をする。先ほどのまとめの中に、不認定にする理由についてのところにどなたか書いておられたら、まずはそれについて自由討議する。どうして不認定なのかをテーマに自由討議をするイメージ。もしかしたら書かれていないこともあると思うので、そのときは、ここは省略になるかと思う。まずは不認定にする理由について自由討議する。そこでしっかり議論した上で採決を行う。採決を行った結果、多くは認定になると思うが、まずは認定か不認定かをここで決めておく。

認定になればその後6番で、提出された委員のまとめを踏まえ、今

度は附帯意見について自由討議を行う。附帯意見についての自由討議の行い方は、先ほどのところで、正副委員長で附帯意見のテーマを作成していただいているので、そのテーマごとに自由討議するようなイメージ。

7番で附帯意見について自由討議した後に、附帯意見をつけるかどうかここでしっかり諮っておく。今までは諮ってなかった。6人の方が出していれば附帯意見ありきで進んでいたが、やはりここで1度は附帯意見をつけるかどうかを諮る。つけないとなればそのまま認定ということだけで終わる。

附帯意見をつけることになれば、今度は先ほどの自由討議の結果を踏まえ、あと決算審査の委員のまとめと自由討議の結果を踏まえ、正副委員長で附帯意見の原案を作成する。これはこれまでどおりと一緒である。

別日に、正副委員長が作成した附帯意見について再度、自由討議して、文言の調整を行った上で附帯意見を決定する。

今度その附帯意見を附帯決議案として委員会から提案するかどうかを、ここでまた諮る。委員会内で可決されれば委員会として附帯決議案を本会議に出す。もしここで否決されたら従来どおり附帯意見で終わらせるか、もしくは、どなたかが議員提案で附帯決議案を本会議に出す方法もある。ただ、委員会内で否決されたのであれば、本会議でも議員提案で提出されても否決される可能性は大きいと思うので、意味がないかもしれない。

議長会の先生にもアドバイスいただいたのは、前回のやり方は認定・不認定を決めてない段階で自由討議して、不認定の意見や附帯意見の協議を、割と混在させてやっていたイメージがあった。

しかし1個ずつ終わらせて自由討議したほうが、議論があちこちに行かないので議員にもわかりやすいし、明確に進んでいけると助言をいただいた。前のやり方でも全然間違いではないしできなくはないが、進め方として今回提示した方法のほうが、より明確にわかりやすく、すっきりしていくかとアドバイスいただいたので、今回こちらを出させていただいた。

もし今回この流れでよいということであれば、これで議長に報告させていただき、全議員にご理解していただかないといけないので9月1日の全員協議会で再度全議員に周知してご了解を得て、9月の決算審査をこの流れでやっていくかも含めて1日の全員協議会で報告していただければと思う。

牛尾委員長

このフロー図の説明を受けて、今まで、もやもやしていたものがすっきりする感じがするのでは。書記が申したように、このように議長へ報告するということがよろしいか。

佐々木委員

大体わかったのだが9番の、附帯意見を決定してそれをまた委員会で附帯決議にするかどうかというのは、同じ内容、附帯意見の内容を附帯決議にするかという意味か。

下間書記  
笹田委員

はい。

そこなのである。今までは附帯意見と附帯決議があって、附帯意見で終わらせているのだが、ここで附帯意見をやるといったのに附帯意見をしないとなったときに、執行部は皆賛成でないから聞かないのでは、となりはしないか。附帯意見をつけると皆で決めたのに、附帯決議を出さなくてよいとなれば。同じ意見で附帯決議しなくなれば、今まで附帯意見を聞いてくれていたのに、附帯決議されなかったら重みがなくなるようなこともあるのでは。

西村委員

それは当然あると思うが、それはそれでまたそういう事実があれば、それを経て、それを経験にしてまたこちらも考えればよいわけで。そのとき出された結果については覆せない。事実だから。しかしそれに基づいて来年度、次年度はまたそれを踏まえて議会側も考えればよいので、よいのではと私は思う。

笹田委員

西村委員の言っているのは、別に附帯意見をつけない年があってもよいのではということか。附帯意見をつけると皆で決めたのに、附帯決議しないというのはどうなのかと。附帯意見をつけると決めて議論するわけだから、附帯決議はつけないとなると次の年とか関係なく、どうなのかと思った。

牛尾委員長

だから今のところ、やはり今まで附帯意見でも執行部はそれなりに配慮して次年度に対応結果を出すということをしてきた。全国事例を見るとやはり附帯決議まではすべきだというのが、この間の勉強会でもそういう流れである。浜田市議会はそういうことをやっている中に入っていない。会派の中で附帯意見と附帯決議の重さを少し議論してもらって、今、浜田市議会は附帯決議と同様の重さで執行部に扱ってもらっている形で来ているのだと話してもらって。議会の独自性というか、議会のオリジナリティーを考えたときには附帯決議までいくべきだという話もしてもらって、そういう中で今度9月定例会議に臨んでいただければと思う。少し、ごたごたすると思うが、経験していくしかないと思うので、その辺は流れに任せながら行ってはどうか。このメンバーには、立ち往生したときに少し意見を出してもらって、皆を引っ張っていただくようにしてほしい。ここでは、そこそこ議論しているから皆の熟度が上がっているから言われれば伝わるが、都度、報告してもどの程度受けとめてもらっているかは未知数なので。現場をこなすことで少し固めていくほうが。少しどこかでもめたほうが皆の頭には入るかもしれない。そういうことで9月定例会議はやってみたい。

笹田委員

このケースで考えられるのは、附帯意見をつけると手を挙げた人が、附帯決議はつけないと手を下げることはないと思う。西村委員の言われるように、ぎりぎりの場合、附帯意見が要するという意見と不要という意見がぎりぎりの場合は、附帯決議までしなくてよいという可能性はあるかと思うが、普通に考えれば附帯意見をつけたほうがよいと手を挙げた

下間書記

人は、附帯決議をつけることに賛成する流れにならないとおかしい。そこはイコールにならないと、附帯意見はよいが附帯決議は反対だとは、なかなかならないと思う。したがって、同じ議論になるかと思う。

牛尾委員長

言われることはよくわかる。逆に、附帯意見はつけるが附帯決議には反対なのだという理由を示してほしいと思う。そこを聞いてもよいかもしれない。

了解した。今の分を踏まえてやってみようということで議長に報告しようと思うが、よろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

西村委員

では全員にご了解いただいたので。

意見ではないが、こういうこともあるのだと思う、理屈の上で。だから要するに、認定・不認定で認定になって自由討議を行って、附帯意見をつける・つけないの議論に展開していくわけだ。そういう前段の自由討議を通して、可能性として認定だった人が本会議で不認定に変わる、あるいは不認定だった人が本会議で認定に変わるという、その可能性がこの自由討議で生まれる可能性が強まると私は考えている。そこに自由討議の大きな意味があると個人的に思っているので、この自由討議をいかに膨らませるのがポイントだと思っている。そういう感想を持った。

牛尾委員長

意見ではない西村委員のご発言だが。そういうことを行うためにナンバー4、不認定にする理由について自由討議することになっているので、西村委員が指摘されたようなことについては、このフロー図のナンバー4なので、フロー図をよく見てご理解をお願いする。そういうことをやるためにナンバー4がある。当然、不認定とする方が理由を述べられたときに、そこで自由討議を導入することによって認定しようかということになるケースも想定しているので、よろしく願います。

佐々木委員

あとはよろしいか。

事務局に聞きたい。先ほどどこかの先生に指南されたとのことだが、例えばこの附帯意見をつけるかどうか、意見ではなく最初から附帯決議をどうするかということではよくないのか。最後に、ここでいうと附帯意見にするか決議にするかを決めて検討するとあるが、そもそも附帯決議を意見として検討するような流れは難しいのか。

下間書記

この前の勉強内容によると、そもそも附帯意見はあまり例がなく、附帯決議が一般的な議会の流れなのに、ここで最初に附帯決議を検討する流れはどうなのか。

おっしゃるとおり附帯決議案が普通のやり方である。浜田市が今までやってきた附帯意見はそうそうほかの市議会ではないのだと思う。したがって附帯決議案ということから進めていってもよいが、それを今までやってきてないので、今回いきなり附帯決議案から進めていくのが抵抗があるのかと思った。もし今回やってみて、附帯意見イコール附帯決議案のような流れができるのであれば、最初から附帯決議案ということで

決議案文をつくっていく流れで話を進めていくのがよいとは思うが。

浜田市議会は意見をつけて認定ということですずっとやってきていて、それが割と定着しているイメージだったので、今までのやり方を尊重しつつ、最後に決議案とするか意見とするかを諮っているような形にはしているのだが。おっしゃるとおり、附帯意見をつけて認定というのはあまり例がないので、決議案で進めていくのが本当はベストだと思う。

牛尾委員長

この間の勉強会資料の中に、全国市議会のこの部分の資料があった。あれを添付したらだめか。

下間書記

何市がやっているかという数の結果だけである。

牛尾委員長

あれを皆に見てもらいながら。

下間書記

何市がやっているかの結果だけか。笹田委員からこの資料すごくよいから皆に提供したらどうかと言われたので、そのままの資料を載せることはできないので作りかえて、予算決算の資料に入れて議会運営委員会のときに言わせていただいたのだが。ご存じだろうか。

決算質疑における留意点。これ今回新しく作成した資料なのだが、この留意点はこの間の研修にて廣瀬先生がおっしゃっていたものである。

牛尾委員長

これを議会運営委員会なら議会運営委員会に送ってもらって、附帯意見と附帯決議の違いについて、再度頭に入れてもらってやるなら、附帯決議が普通だと、皆の頭を再度入れかえてもらったほうがよいのではないか。

笹田委員

附帯意見は市民がわからない。議会で議決すると出るもので、そういう形でやるのがほかでは当たり前なのだと思う。浜田市議会は附帯意見なので、これが当たり前なのかという声もあったが、先般の勉強会ではやはり附帯意見は違うのではないかと個人的に思ったし、副議長が言われたように議会として望ましいほうが市民もわかりやすいし、議会の意見であるので、附帯意見の議論をするのではなく、附帯決議の議論をしたほうがわかりやすいかと個人的に思う。

ただ、書記が言うように、今までやってきたことを急にという意味もわかるので、そのあたりはしっかり踏み込んでやっていく必要があるのではと思う。

牛尾委員長

もともと予算と決算を別々にやっていたが、予算と決算は一体だということですからこういう流れで今まで来ているので、それはそれで皆に理解してもらって、こうやるべきだというような流れの中でつくっていけばいけるのではと感じる。

ということでこの流れを議長に報告する。よろしいか。ご了解いただけるか。

下間書記

直したほうがよいなら直すがよいか。

牛尾委員長

フロー図と附帯決議については。フロー図はフロー図でよいのでは。特に議会運営委員会でもんでもらうなら附帯決議について、議会運営委員会で示してもらって、それで了解が得られれば。どういう方法が一番

佐々木委員

よいか。

恐らく附帯意見と附帯決議の違いが、なかなか皆わかりにくいのと、また市議会の中では決算審査、附帯意見がもう習慣化していて、当たり前になっている。しかし全国的に見たり、先ほど笹田委員が言われたように、議会として発信するなら決議のほうがわかりやすいし、むしろそれが普通のやり方だというのを、まず全議員に認識してもらわないと、この附帯意見にするか附帯決議にするかの議論がなかなか進まないし、フロー図で書いたとしても意見と決議を分ける表現がないと理解が難しいのでは。だからどうすればよいかはわからないが。まずは意見と決議の違いをどこかで示したのちにフロー図で書く。

牛尾委員長  
西田委員

今の佐々木委員の指摘について少しご意見をいただこうか。

附帯決議に最初からしてやればよいのかもしれないが、今まで附帯意見を浜田市議会ですべてやってきたので、附帯意見として出しても何ら変わりなく。その中で、私個人的な考えでは、附帯意見とは一般的な監査でいうと監査委員の指摘事項のようなもの。だから議員個人、個人が審査の中で少し疑問に思った点、ここをもっとこうしたらという指摘事項をそれぞれが出していくのが附帯意見なので、執行部もそれなりに指摘された点については、次年度このようにしたということで、そのやりとりだけで今まで終わってきている。

それぞれが疑問を感じた附帯意見の中でも、ここだけはあまりにも重い、ここはもっとこうすべきという、特に重い部分を附帯決議として、一つ上の段階で、あれば附帯決議として皆で自由討議の中でまとめられたらよいのでは。最初から附帯意見は、指摘事項はなくて本当に重いことだけ附帯決議として出すなら、私は、それはそれでよいと思う。

牛尾委員長

西田委員の発言で思い出したのだが、かつては附帯意見を活字で執行部に出すのと、皆から意見を出してもらった中の少数意見、その中でも口頭で伝えるというのがあった。二種類あった。重いものは活字で、それ以外は「その他こういう意見もあった」とやっていた。それは今西田委員が言われたようなことに行き着くのかと思う。現場でナンバー9のところへ行ったときに、附帯意見の中で特にこれは決議としてやるべきではないかという案件があるという過程を経たほうが、皆の頭の中でわかりやすいかと感じるが、この件はもう少し議論しようか。何かこの件についてないか。

笹田委員

2種類フローチャートを用意して説明したほうがよいかも。7、8の附帯意見を飛ばした。そうすると自由討議は1回で済む。難しくなるといろいろ困るかと思うし、附帯決議をつけるならつける、つけないなら、つけないを全員で議論する形のほうがすっきりする。今のままだと附帯意見をつける、決まった、附帯決議はどうするか自由討議する、多分同じ話になって議論にならない可能性がある。二つ準備して説明して、納得していただけたら。議員が飲み込んでいただけるならそち



らのほうが時間も省けるし自由討議も1回で済む。不認定の自由討議と附帯決議の自由討議の二つになるが、そちらのほうがわかりやすいかと思う。

牛尾委員長

笹田委員がおっしゃったように、逆に全国事例からいえば附帯決議が普通だと。したがって今後、附帯意見か附帯決議かではなく。そういう受けとめ方でよいか。片方は真っすぐ附帯決議に行く。そのほうがわかりやすい。現行のフロー図と、真っすぐ附帯決議に行くフロー図。なぜ附帯決議をするかという議会存在感や全国事例も含めて、これが今は標準だと示しながらもう一つのフロー図をつくって皆に示す。そのほうが、ここ10年の議会改革の歴史の中でも今はこれが主流だと言って、皆の頭に入れてもらってそれにのっかって今までやってきたので、逆に言えばそういう提案の仕方も。二つ示すよりもこれが全国標準だと言って附帯決議に行くフロー図のほうが。

西田委員

附帯意見を出してもらえれば、議員個々に個人差があって、何でも意見としてたくさん出す人と、これくらいのことは意見しても大した返答がないと考えて出さない人と、かなり数に個人差がある。そういった中ではやはり、附帯決議がどういうことかももう一度、議員の意識を変えてもらって、全国的にもこうだということで、本当に議会として重いことを上げて自由討議してもらおう形でやったほうが、1歩進んだ形になるのではと思う。

牛尾委員長

一旦休憩する。その間にフリー討議してもらって。

[ 10時37分 休憩 ]

[ 11時05分 再開 ]

牛尾委員長

委員会を再開する。

皆から休憩中にいろいろな意見をいただいた。結果としてこの決算審査のフロー図で了解ということなので、このフロー図をつけて議長へ結果報告を行うということでよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

はい、全会一致で了解をいただいた。議題1は以上とする。

## 議題2 9月定例会議における特別委員会委員長報告について

牛尾委員長

皆、資料に目を通していただきたい。これまで委員会改選後に2回中間報告を行っているので、それ以降の委員会検討結果と全体の総括を報告する予定である。

現段階の素案はお手元に配信された資料のとおりである。本日以降の特別委員会の結果を追記して、最終的につくっていかうと思う。その作成については正副委員長にご一任いただいて、できればタブレットに配信するので確認いただきたい。黙読する時間を5分程度取るので見てい

ただきたい。

《 資料黙読 》

黙読されたらどうか。今のところこの流れで素案をつくっている。よろしく願います。

西村委員

2 ページに、3 か所指摘がある。上から 10 行目くらい、「多くの課題が散見された」とあるが、「多く」と「散見」が相反すると思うので、「課題が散見された」のほうがよい。

数段おりて「続いて」と段落が変わるところがあるが、括弧の終わりが「整備について」となっている。「その後について議長へ検討結果を報告し」となっているところを、「についての検討結果を議長に報告し」という表現のほうがよい。

一番下、「レポートを作成し」の部分、「全員協議会において」が先に来たほうがよい。

2 ページの終わりのほうから読むと「行政視察レポートを作成し、議員及び執行部へ全員協議会において報告し、併せてホームページで公開し」とあり、「し」が続いているので、「公開することにより」としたらどうか。

赤があってその下に「以上が」となっている、その次の段。「これら以外では」は「このほか」のほうがよいかと。これはどちらでもよいかもしれないが、私はそのほうがよいと思った。

牛尾委員長

今いただいた指摘の部分を修正かけて、やろうと思うのでよろしく願います。

**議題3 議会改革に関する引継ぎ検討項目について**

牛尾委員長

一応ここに示されているが、今日が最終ではないのでこれを見てもらって、つけ加えることがあれば意見を出してもらいたい。少し見てもらって、つけ加えることがあれば各自ご意見をいただきたい。

西田委員

前回言われていたが、会派代表質問のあり方というのは前からあるが、委員会代表質問の話が前回出た。委員長から出たその案についてはどうか。

牛尾委員長

この間、僕らが研修を受けた江藤氏から、会派代表質問よりむしろ常任委員会制度を取っている以上は、委員会代表質問も必要なのではないかという講義を受けた。

今、委員会のテーマでいろいろなことをやっている。今回もそれぞれの委員会が市長提言されたということもあるのだが、むしろそれを委員会代表質問として本会議でやるのは、委員会の独自性がクローズアップされるし、チーム委員会が活発化するのではと思っての発言だった。今ご指摘をいただき、次回検討する価値があるのではないかと私も思った。皆からご意見があれば。

佐々木委員

会派代表質問でいつも問題になるのが、内容が重複するということ。

牛尾委員長

それを何とか防ごうとこれまでも試行錯誤してきたが、なかなか難しい問題である。言われるように、委員会代表質問となると鮮明に分かれてくるので重複もないし、なおかつ委員会で議論をしているので、より精査された、よい質問になるのではと感じた。

代表質問を検討する中でも、常任委員会ごとに質問をしたらよいのではという話もあった。それが逆に言えば、常任委員会ごとに質問するということに行くのかという感じもするのだが。

佐々木委員が言われたように、試行という考え方もあるので。例えば試行して委員会代表質問という形を取ってみる、試験的にやってみるのも一つの議会のありようかと思ったりもする。

笹田委員

今言われたように質問が重複しないという意味でもプラスだし、わかりやすい。会派代表質問は市民にわかりにくいので、そのほうが丁寧かと思う。ただ時間がないので、これも申し送り事項として次期の議会改革でしっかりもんでもらうのがよいかと思う。

西川副委員長

会派代表質問のかわりというの。せつかく会派代表質問は、会派の色が出るよう今回から少し変わったので、それも含めて改選後に議論していただきたい。

小川委員

委員長から「これも」という、並列の言い方が出たのでよいと思う。もし委員会代表質問とした場合、時期が難しいと思う。

会派代表質問は3月定例会議のときになるが、そのときに各会派でいろいろなテーマについて検討され、一定程度の見解がまとまった時期ならよいが、それをどの定例会議の時期にやるかも併せて検討したほうがよい。各委員会の中では最終的に政策提言や、あるいは条例化を目指しながら積み上げている流れもあるので。やることについてはそれも検討する必要があるし、よいことだと思うが、時期とタイミングも併せて検討をお願いしたい。

牛尾委員長

そういうことも大事なことだろう。総務文教委員会が市長に申し入れたのは3月の末だったか。4月に入ってからだったろうか。1年間くらい検討して。今回の幼稚園の預かり保育も、委員会全体として委員長申し入れによって教育委員会が動いたというのがある。

小川委員が言われるのは、委員会が代表質問できるような絞り込みができる時期、例えば9月定例会議か、そういうことも含めて検討してもらおうと。特に常任委員会の改選が11月にあったとしても、委員会として代表質問をすところまで行かないかもしれない。したがって6月か9月あたりにそういう制度を少しやる、ということを含めて考えてもらうよう申し送るのはどうだろうか。ではその件はそういうことも含めて申し送りするというので。書記にその辺のまとめをお願いする。

下間書記

今この表で検討が出たものとそうでないものがあるが、例えば政策討論のあり方は、次に申し送るのか。次への引き継ぎ検討項目はどれにするのかを決めていただきたい。空欄は全部引き継ぎ項目にするのか。

例えば3番の、市議会議員を目指す若者や女性の育成云々は、この間題名を変えて、多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備についてということで、当特別委員会から議長に検討結果を報告した。その中で、具体的なことは次期に検討してもらいたい、としているので、これも一旦は当特別委員会で検討結果は出ているが、引き継ぎ項目に残るかと思うが、それ以外の、5番の政策サポーター制度も、検討中としているが何かの結論がここで出たわけではなく、あまり検討もされてなかったもので、これも引き継ぐのか。どれを引き継いでいくのか決めていただきたい。それプラス、先ほどの委員会代表質問か。

牛尾委員長

検討順番からいえば、1番「政策討論会のあり方」は当然引き継ぐ。

2番「議員選出監査委員の廃止について」の問題もできなかったので引き継ぐ。

今、書記から指摘があった3番「多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備について」も引き継ぐ。

5番「政策サポーター制度について」も引き継ぐ。

6番「正副議長任期の検討について」で、任期は自治法上は4年になっているので、これを議論するのはどうなのか。現実はそうになってないが、自治法上は4年となっているので。では次に検討してもらおうか。この4年間で見ても、それなりに選挙して正副議長は就任しているのだから、必要があれば引き継ぐが、どうだろうか。必要か。

西村委員

この趣旨は、以前にも言ったとおり4年なのである。法律上は。しかし実際には2年というパターンが圧倒的に多い。辞表を出されて結局選挙になって違う人が正副議長になる。それがこれまで繰り返されてきた。私はそのこと自体を悪く言うのではない。皆が、あるいは圧倒的多数が2年交代でやる意義を見つけ出して、2年でやることに合意を得てやれば、それはそれで納得するわけだが、そうでない実態があるから検討項目に加えてほしい。別に僕らが常任委員会の任期を2年としているのも条例化してやっているのだから、もしやるなら条例化して皆の納得づくで、やればよい。そういうことを言いたいだけ。

牛尾委員長

自治法で決まっているものを条例案をつくって2年交代にするのは可能か。

( 「できない」という声あり )

できない。だからそういうこと。西村委員のご意見は非常に貴重ではあるが、なかなか先送りしても難しい問題なので、引き継がないということでもよろしいか。ご意見は伺って、やるべきだということであれば先送りするが。

佐々木委員

確かに自治法上はできない、それはよくわかるが、議会によっては恐らく申し合わせのようなもので2年というのを、議会として決めているところもあるのか。

牛尾委員長

当委員会としてはこの件は先送りしないことをご了解いただきたい。

下間書記

一般質問のあり方については今後、議会運営委員会でやるのだろう。  
議会運営委員会での検討とするかを今後決定していこう、ということ  
で以前話をしてそのままになっている。

牛尾委員長

一応次に送るか。

下間書記

申し送りは幾つあってもよいが、結局、検討する中身については新しい  
議会で再度順番を決めてやっていくことだと思う。前回の特別委員会で  
引き継ぎ項目をいただいたので、それに沿ってやっていたが、自分たち  
で新たな検討項目も考えつつ進めたら、やはり全部は終わらなかった。  
宿題をもらおうと自分たちでやっていきかけたこともできてなかったり  
することもあるので。申し送るのはよいと思うが、最終的には新しいメ  
ンバーが、本当にこれを検討項目としてやっていこうと決めることだと思  
うので。

先ほどの一般質問のあり方も、議会運営委員会での検討とするかを今  
後決定していこう、という段階で終わっていて、この特別委員会でもや  
らず、議会運営委員会でも特に掲げてない。

牛尾委員長

7番の一般質問のあり方については、先送りしないことにしようか。  
この場では、新しいメンバーで再び上がれば議論されるだろうし、あ  
えてこの委員会で議論してないことを先送るのもおかしいし。

一般質問のあり方については先送りしないということによろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

では先送りはしない。次、議会基本条例の検証について。これは議会  
基本条例の中で改選後、必ず。

下間書記

おっしゃるように、改選後に必ず、この条例の目的が達成されている  
かどうかを議会運営委員会において検討するものとする、となっている。

牛尾委員長

ではこれは議会運営委員会ということで、先送りしない。

次、「議会BCPの作成について」。これはコロナ禍で全国の議会でも  
いろいろやっているようである。検討できなかったがぜひ次回にやって  
いただきたいと思うが、皆の認識はいかがか。災害時における議会機能  
をどうするか、つくっている。今でもあるのが、議長は災害対策本部が  
立ち上がれば入る。そういうところまでになっているが、議会全体をど  
うやって回すのか、つくっておく必要があると思う。次回にぜひ検討し  
ていただきたい。これも先送りしてよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

あとは文書質問の制度化は見送りした。

議会図書室の整備と市民解放については検討してないが、できれば検  
討していただければと思うがどうか。図書室の整備は必要だと思うが、  
どうやって市民解放するかは議論してもらわないと、僕らもなかなか議  
論してないので。送らせてもらったからといって次のメンバーがこれを  
検討するかどうかはわからないので、とりあえず申し送りしたい。

次、「議場開放」。これは議会広報広聴委員会と連携とあるが、議場開

放については議会広報広聴委員会で。合間でコンサートをやるなどいろいろ事例があるので、これも当委員会でやることではないので申し送りはしないということで。

5分休憩する。

[ 11時38分 休憩 ]

[ 11時43分 再開 ]

牛尾委員長

再開する。

検討項目の一番上の欄、先送りについては決定した。もう1件は委員会代表質問について提案があった。これも次回に検討していただきたいので、申し送りすることにしようと思う。

これ以外に何かあるか。あまり申し送りしても負担になるので、とりあえず再度委員会を開こうと思っているので、今日のところはこの程度で、また何か気づいたことがあれば次回に発表いただくようお願いする。

#### 議題4 その他

##### (1) 議会改革に関する検討結果(第7回)について

～行政視察報告(行政視察レポート)の実施について～

\*8月17日に議長へ報告書提出済み →9月1日の全員協議会において議員へ周知

##### (2) 議会改革に関する検討結果(第8回)について

～決算審査の流れについて～

\*特別委員会の結果が出れば →9月1日の全員協議会において議員へ周知

牛尾委員長

その他。

下間書記

議会改革に関する検討結果ということで第7回の行政視察報告(行政視察レポート)の実施について。1枚めくっていただいて、議長に報告したのだが、検討項目の上から4行目「行政視察の位置づけを明確化すること」を加えようということになったので、その文言を入れて、8月17日に議長に報告した。

前回の特別委員会において、まだ会派内でこれがしっかり理解できてないかもしれないので、という意見があったので、9月1日の全員協議会において議員の皆に、このように報告があったと周知及び補足説明を委員長からしてもらおう。この行政視察報告の実施を、改選後から実施することでよろしいかと議長から聞いてもらって、皆の了解を得て改選後から進めていくという流れである。

牛尾委員長

初日の全員協議会でそのようにやっていこうと思うので、ご了解をお願いします。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

下間書記

続いてこちらの案だが、先ほどの「決算審査の流れについて」で、今日の段階でこの特別委員会としては結論が出たと報告させていただいた

い。

今まで題目を「予算決算委員会のあり方について（決算審査の流れについて）」としていたが、検討項目を「決算審査の流れについて」と、わかりやすいように出させてもらってもよろしいか。

牛尾委員長

そのほうがわかりやすいと思うが、そういうことでよろしいか。

（ 「はい」という声あり ）

了解いただいた。

下間書記

検討項目は決算審査の流れについてというところで、「決算審査の充実を図るため審査において委員間で自由討議を実施し、問題点など（意見の一致点や対立する論点等）について共有し、理解を深めた上で議論を尽くす。さらに必要に応じて自由討議を行い、附帯意見や附帯決議を行う」という結論にして、先ほどの資料をつけて議長に報告する。議長に報告した後、こちらもやはり議員全員にかかわることなので、9月1日の全員協議会で議長から議員の皆に周知させてもらって、これはもうこの9月からの実施ということを議員に諮らなくて大丈夫か。諮るならそのように議長にお願いするが。

牛尾委員長

今の指摘だが、9月からやってみるということなので、皆にこの話を持ち帰ってもらい、会派内で了解をしてもらって。なるべく早くやってみないと感じがつかめないの。やる方向でやったほうがよいと思うが、その流れでよろしいか。その前段で、会派内で話をまとめてもらって。違う意見が出ないようにしておいてもらえばと思うが。そういうことでよろしいか。

（ 「はい」という声あり ）

ではそのようにお願いする。

小川委員

前日も発言させてもらったが、結局ここでの議論と、この議論に直接かかわってない人とでは認識の違いがあるので、そういう形でもう一回説明していただいて。あれでもこのメンバー以外の方から質問は出ると思うが、今日までの内容については会派に持ち帰って私も説明はしたい。そういう形だけ取っていただければ。

牛尾委員長

当日説明させてもらう。疑問があればまた聞いて、その説明をさせてもらうということでやろうと思う。よろしくお願いする。

今日の検討事項はこれで終了。次回もう1回。

下間書記

もう1回必要なかとも思ったのだが、引き継ぎ項目については今日ある程度皆から意見を出してもらったが、さらに引き継ぎ項目を増やしていくのか、申し送ることはこの程度で、というなら。

沖田委員

新しい委員間で取り組んでみたいことを委ねる意味でも、申し送り事項はあまり増やさず、この程度でよろしいかと思うが。

牛尾委員長

沖田委員からそのように意見が出たが、それでよろしいか。

（ 「はい」という声あり ）

ではそのようにして、今任期の委員会は、現時点の予定では今日が最

後ということで、一応終わりたい。

長期間にわたって非常に重い課題を慎重に審議していただき、本当にこの2年間、議員定数も含めて大変だったろうと思うが、本当にお疲れ様であった。高齢者が強引な進行をした点があるかもしれないが、その点はご了承いただければと思う。どうか皆も、次期改選後も引き続き、議会改革はエンドレスなので、ぜひ機会があれば議会改革のフィールドにお出かけいただいて、議会改革に携わっていただくよう勝手ながらお願いして、閉じたい。副委員長から何かあれば。

西川副委員長

2年間、大変勉強させていただきお礼申し上げます。副委員長として力が足りなかったと思うが、私が勉強させてもらった意味が大きかったかと思う。感謝する。

牛尾委員長

特に皆から、これだけは言っておきたいということがあれば。よろしいか。はい。

以上で第34回の議員定数等議会改革推進特別委員会を終了する。

(閉議 11時53分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

議員定数等議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭

⑩